

令和4年度 当初予算の概要

防府市生活環境部

目次

I	当初予算編成の基本的な考え方	1
II	当初予算の状況	2
III	主要事業	3
	○ 暮らしの安全確保	
	交通安全対策事業	3
	交通災害共済事業〔特別会計〕	4
	駐輪場事業	5
	○ 環境の保全	
	拡環境対策事業	6
	拡地球温暖化対策事業	7
	拡環境衛生推進事業	8
	斎場運営業務	10
	市営墓地等管理事業	11
	大光寺原霊園管理事業	12
	畜犬登録事業	13
	と場事業〔特別会計〕	14
	し尿処理業務	19

	○ 循環型社会の形成	
	拡ごみ減量化推進事業	15
	拡ごみ収集運搬業務	16
	廃棄物処理施設運営事業	17
	廃棄物適正処理事業	18
	最終処分場処理業務	19
	○ 社会保障制度の適正な運用	
	拡国民健康保険事業〔特別会計〕	20
	拡後期高齢者医療事業〔特別会計〕	22
	国民年金業務	23
	○ その他の事業等	
	拡住民基本台帳管理業務	24
	住居表示管理業務	24
	戸籍届出受理管理業務	24
	旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務	25
IV	年間行事予定	26

※ 「主要事業」の □ 内の説明について
新 … 新規事業 拡 … 拡充事業

I 当初予算編成の基本的な考え方

「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けて

市民が快適で安心して暮らせるよう、衛生的で良好な生活環境の確保と市民サービスの向上を図ることを基本として、令和4年度当初予算を編成しています。

市民と直結する業務を所管する生活環境部では、暮らしの安全確保、環境の保全、循環型社会の形成、社会保障制度の適正な運営などを施策の柱として、喫緊の課題である「地球温暖化対策」等の各事業に取り組みます。

－ 重点施策 －

- 令和4年度からスタートする「環境基本計画」及び「ごみ処理基本計画」に基づき、環境の保全及び循環型社会の形成を推進し、各施策に取り組みます。
- 2050年カーボンニュートラルを実現するため、「地球温暖化対策のための国民運動 COOL CHOICE (=賢い選択)」の推進など、CO₂削減市民運動を展開し、市民の行動変容を促します。
- 地域の環境衛生の推進については、野良猫不妊去勢手術助成モデル事業を実施し、TNR活動を実施する団体を支援します。
- ごみの減量化や再資源化を推進するとともに、バイオマスプラスチック配合のごみ袋を導入するなど、環境に配慮した取組を推進・啓発します。
- 特定健康診査については、集団健診の実施回数の増や受診勧奨の強化により、受診率の向上を図ります。
- 後期高齢者のフレイル予防や、早期発見・早期対応による重症化予防等を図るため、国民健康保険の保健事業や介護保険の地域支援事業と一体的に実施する事業を開始します。
- マイナンバーカードを使って各種証明書を取得できる交付機を市役所本庁内に設置し、申請者の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図ります。

令和4年4月1日

生活環境部長 金澤 哲

Ⅱ 当初予算の状況

(単位：千円)

会計	費目	課	令和4年度当初	令和3年度当初	増減額	増減率	
一般会計	総務費	総務管理費	生活安全課	4,958	3,955	1,003	125%
		戸籍住民基本台帳費	市民課	85,857	49,330	36,527	174%
	民生費	社会福祉費	保険年金課	2,990,995	2,975,444	15,551	101%
	衛生費	保健衛生費	生活安全課	76,446	62,386	14,060	123%
			クリーンセンター	457	452	5	101%
		斎場費	生活安全課	80,230	72,223	8,007	111%
		清掃費	クリーンセンター	1,230,844	1,177,121	53,723	105%
	土木費	土木管理費	生活安全課	23,085	25,766	▲2,681	90%
諸支出金	特別会計繰出金 (交通災害共済事業分)	生活安全課	1	1	±0	100%	
	計 (うち 特別会計繰出金)		4,492,873 (1,564,027)	4,366,678 (1,559,009)	126,195 (5,018)	103% (100%)	

特別会計	国民健康保険事業	保険年金課	12,364,000	12,522,441	▲158,441	99%
	と場事業	生活安全課	16,696	16,104	592	104%
	駐車場事業 (R3年度末で廃止)	生活安全課	—	43,438	▲43,438	—%
	交通災害共済事業	生活安全課	14,635	15,874	▲1,239	92%
	後期高齢者医療事業	保険年金課	2,262,400	2,046,100	216,300	111%
	計		14,657,731	14,643,957	▲13,774	100%

	令和4年度当初	令和3年度当初	増減額	増減率
生活環境部予算の合計	19,150,604	19,010,635	139,969	101%

Ⅲ 主要事業

○ 暮らしの安全確保 - 交通安全の推進

交通安全対策事業	《生活安全課》	予算額 16,970 千円
----------	---------	---------------

趣 旨

交通事故の根絶に向けて、防府市安全会議とともに、防府警察署や防府交通安全協会などの関係団体と連携して、幼児から高齢者まで交通安全意識の醸成を図ります。

事業の概要

項 目	内 容
交通安全教育	○幼稚園、保育園（所）、福祉施設等での交通安全教室を実施します。
交通安全 広報啓発活動	○交通安全日（1・15日）に街頭指導及び広報活動を実施します。 ○各季の交通安全運動（春、夏、秋、年末年始）時に広報・啓発活動を実施します。 ○市内高校での自転車安全利用に関する広報・啓発活動及び自転車安全点検を実施します。

歩行者誘導ポイント

交通誘導をしていることを周囲に分かるようにして、交通事故から自分自身の身を守りましょう。

注意ポイント

- 動きやすく、車からよく見える服装。（くつは、動きやすいもの）
- 雨の日はカッパを着用する。
- 車道に出ない。（自分自身の安全確保のため）
- 大きな動作で行い、車から見やすいように旗を使う。
- 横断旗には車を止める強制力はないので、停止・発進の指示はしない。
- 児童を兼ね、児童自身にも安全確認をさせ、まとめて横断を誘導する。
- 信号のある場所はそれによって誘導し、歩行者（自転車）用信号が点滅したら横断させない。
- 協力してくれた運転者には挨拶をするなど、感謝の気持ちを持つ。

横断歩行者がいない時

通過車両の妨げにならない場所に立ち、周囲の車、歩行者等に気を配る。右手で旗を持つ。



横断を止める時

左手で歩行者を止め、旗は左手に添えるように車道と平行に上げる。児童を兼ね渡りやすいように2～3列に並ばせる。



通過車両に歩行者がいることを知らせる時

左手で歩行者を止めたまま、車の流れや切れ目を見てゆっくりと旗を真上にあげる。歩行者にはあわてず、車が止まるまで待つように誘導。



歩行者が横断する時

車がない、または止まってから、旗を横断歩道と平行、または水平よりやや高い位置にして左手で歩行者に横断をうながす。歩行者が渡りきるまで旗をさげない。



◎立つ位置

- 運転者や歩行者からよく見えるところで、車道に對面して位置する。
- 歩道のあるところでは歩道に、歩道のないところでは、できるだけ道路端に位置する。
- 2人で誘導するときは、うち1人を主導者とし、横断歩道の対角線に位置する。
- ※ 主導者…原則、横断しようとする側に主導者が立つよう、事前に決めておく。
- 車の進行方向に対して、横断歩道の手前に位置する。
- 車の進行の妨げにならない安全なところに位置する。

2人で行う場合



◎位置（主導者）

1人で行う場合



◎位置（横断歩道の手前で行う）

◎位置

● これは原則で、実際に立つ場所にあった安全な位置に立つ。

交通誘導時の安全対策をまとめた
「歩行者誘導ポイント」

○ 暮らしの安全確保 — 交通安全の推進

<p>交通災害共済事業</p>	<p>《生活安全課》</p> <p>予算額 14,635 千円</p>						
<p>趣 旨</p> <p>市民一人ひとりが掛け金を出し合い、思いがけない交通事故に見舞われた被災者を救済するための相互救済制度です。</p> <p>事業の概要</p> <table border="1" data-bbox="208 635 2033 1251"> <thead> <tr> <th data-bbox="208 635 526 699">項 目</th> <th data-bbox="526 635 2033 699">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="208 699 526 1123"> <p>交通災害共済制度の運営</p> </td> <td data-bbox="526 699 2033 1123"> <p>○会員の募集 《会員資格：市域内に居住し、住民基本台帳に登録されている人》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月から、加入申込書とパンフレットを各世帯に配布し、会員を募集します。 <p>○共済見舞金の支給 《請求期間：交通事故による災害を受けた日から 2 年間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故による災害を受けた本人又はその遺族からの請求により見舞金を支給します。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 死亡見舞金 1,100,000 円 ※ 交通遺児見舞金加算（遺児 1 人につき） 200,000 円 ※ 障害見舞金（実治療日数により） 300,000～7,000 円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 1123 526 1251"> <p>交通災害共済基金の管理</p> </td> <td data-bbox="526 1123 2033 1251"> <p>○見舞金の支給に要する財源が不足したときに対応できるよう積み立てている基金を管理します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		項 目	内 容	<p>交通災害共済制度の運営</p>	<p>○会員の募集 《会員資格：市域内に居住し、住民基本台帳に登録されている人》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月から、加入申込書とパンフレットを各世帯に配布し、会員を募集します。 <p>○共済見舞金の支給 《請求期間：交通事故による災害を受けた日から 2 年間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故による災害を受けた本人又はその遺族からの請求により見舞金を支給します。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 死亡見舞金 1,100,000 円 ※ 交通遺児見舞金加算（遺児 1 人につき） 200,000 円 ※ 障害見舞金（実治療日数により） 300,000～7,000 円 	<p>交通災害共済基金の管理</p>	<p>○見舞金の支給に要する財源が不足したときに対応できるよう積み立てている基金を管理します。</p>
項 目	内 容						
<p>交通災害共済制度の運営</p>	<p>○会員の募集 《会員資格：市域内に居住し、住民基本台帳に登録されている人》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月から、加入申込書とパンフレットを各世帯に配布し、会員を募集します。 <p>○共済見舞金の支給 《請求期間：交通事故による災害を受けた日から 2 年間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故による災害を受けた本人又はその遺族からの請求により見舞金を支給します。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 死亡見舞金 1,100,000 円 ※ 交通遺児見舞金加算（遺児 1 人につき） 200,000 円 ※ 障害見舞金（実治療日数により） 300,000～7,000 円 						
<p>交通災害共済基金の管理</p>	<p>○見舞金の支給に要する財源が不足したときに対応できるよう積み立てている基金を管理します。</p>						

○ 暮らしの安全確保 — 交通安全の推進

駐輪場事業	《生活安全課》	予算額 6,115 千円
-------	---------	--------------

趣 旨

公共の場所における自転車等の放置を防止するとともに、良好な生活環境の確保と都市機能の保持を図るため、市営の自転車等駐車を設置しています。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の清掃・補修等を行います。 ○長期間放置された自転車の撤去等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・長期間放置された自転車等の利用者等に対して放置禁止を警告 ・警告後も放置されているときは、自転車等の撤去、保管 ・保管の告示後6か月を経過しても利用者等に返還できないときは、自転車等を処分
自転車等放置禁止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車等放置禁止区域及び公共の場所における放置自転車等の防止に係る啓発を行います。 ○放置された自転車等の利用者等に対する指導等を行います。



○ 環境の保全 — 環境保全対策の充実

拡 環境対策事業	《生活安全課》	予算額 5,926 千円
-----------------	---------	--------------

趣 旨

令和4年度を始期とする「防府市環境基本計画（第3次）」に沿い、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
また、環境に関する調査・監視を行い、引き続き環境保全体制の充実に努めます。

事業の概要

項 目	内 容						
大気、水質等の環境 状況の監視・測定	<p>○市域における大気、水質、静穏の保持を図るため、環境の状況調査や監視を実施します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">大気汚染の調査・悪臭調査</td> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査  </td> </tr> <tr> <td>水質汚濁調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査  </td> </tr> <tr> <td>騒音調査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務 </td> </tr> </table>	大気汚染の調査・悪臭調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 	水質汚濁調査	<ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 	騒音調査	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務
	大気汚染の調査・悪臭調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 ・三点比較式臭袋法による調査 ・特定悪臭物質調査 					
	水質汚濁調査	<ul style="list-style-type: none"> ・工場排水調査 ・河川水質調査 ・河川底質調査 					
騒音調査	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音常時監視業務 						
拡 環境教育	<p>○環境副読本を作成、配布します。《対象：小学生》</p> <p>○従来実施している環境学習講座に加え、新たに海岸漂着ごみの回収及び発生抑制に関する研修会を実施し、市民の環境意識向上を図ります。</p> 						

○ 環境の保全 — 地球温暖化対策の推進

<p>拡 地球温暖化対策事業</p>	<p>《生活安全課》</p>	<p>予算額 16,940 千円</p>
---------------------------	----------------	----------------------

趣 旨

地球温暖化対策の一層の促進を図るため、防府市環境基本計画の基本目標の実現に向けた取組を推進します。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市民運動として、国が推進している COOL CHOICE 運動を展開していくとともに、各種イベントでの啓発や緑のカーテンを普及させることなどにより、市民の行動変容を図ります。

事業の概要

項 目	内 容
<p>新カーボンニュートラル 啓発事業</p>	<p>○「地球温暖化対策のための国民運動 COOL CHOICE (=賢い選択)」の推進や各種イベントでの啓発など、CO₂削減運動を実施します。</p>
<p>拡緑のカーテン普及促進 事業</p>	<p>○夏の地球温暖化対策として各家庭、学校、事業所で取り組みやすい緑のカーテンの普及促進を行います。</p>
<p>新公共施設等への太陽光 発電設備導入可能性調査</p>	<p>○2030年までに、設置可能な市有施設50%以上に太陽光発電設備を設置するため、導入に向けた調査を実施し、整備計画を策定します。</p>

2021年度 緑のカーテンコンテスト
小学校部門優秀賞 防府市立牟礼小学校



〔拡〕 環境衛生推進事業	《生活安全課》	予算額 25,303 千円
---------------------	---------	---------------

趣 旨

健康で衛生的な市民生活を確保するため、環境美化活動への支援や動物の適正飼養の啓発など生活環境保全の取組を推進します。

事業の概要

○地域の環境美化

項 目	内 容
市民、関係団体と連携した普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○市民一斉清掃・佐波川一斉清掃を開催します。《毎年7月第一日曜日に実施》 ○防府市快適環境づくり推進協議会への補助を行います。
自治会が実施する清掃作業に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会による地区清掃により集められた土砂等の処理を行います。《自治会ごと年2回まで》

市民一斉清掃

「ポイ捨てのない美しいまちづくり」のための取組として、防府市快適環境づくり推進協議会との共同実施



自治会清掃ゴミ回収の流れ



○動物の適正飼養

項目	内容
保健所と連携した愛護動物の適正飼養に関する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○改正動物愛護管理法の周知を行います。 ○適正な飼い方について助言・指導を行います。 ○無責任な餌やりなどの動物の不適正な飼養を防止するための啓発看板を作成し、希望者に無料で配布します。
犬猫不妊去勢手術費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ○動物の適正飼養を推進するため、犬又は猫の不妊去勢手術費の一部を補助します。《上限額:1匹あたり3,000円、1年度1世帯につき1回限り》
新野良猫不妊去勢手術助成モデル事業	<small>ディーエヌアール</small> <ul style="list-style-type: none"> ○TNR活動を実施する市内の団体に対し、飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術費用を補助します。(令和6年度までのモデル事業)《上限額:1匹あたり15,000円》

不妊去勢していない猫の繁殖能力



ディーエヌアール
TNR活動

飼い主のいない猫を捕まえて (トラップ Trap)、不妊去勢手術し (ニューター Neuter)、元の場所に戻す (リターン Return) ことで飼い主のいない猫を減らす活動



不適正な飼養を防止するための啓発看板



○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

斎場運営業務 (施設名称：悠久苑)	《生活安全課》	予算額 80,230 千円
-----------------------------	---------	---------------

趣 旨

通夜、葬儀、火葬など一連の葬送行事を、人生の終焉の場にふさわしく、故人を偲ぶおごそかな雰囲気の中で行えるよう設備・機能の維持管理を適切に行い、ご遺族への丁寧な対応に努めます。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理業務	○施設の保守点検・修繕等を行います。 ・火葬炉、空調設備等の保守・点検及び修繕を実施することにより施設機能を維持
葬具の販売及び施設の貸出	○葬具の販売を行います。 《棺、骨壺等》 ○施設の貸出を行います。 《式場、多目的室、待合個室、霊安室》 ・通夜、葬儀を行うことのできる式場や多目的室等は有料となります。



斎場
(悠久苑)



式場



火葬場

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

市営墓地等管理事業	《生活安全課》	予算額 4,762 千円
-----------	---------	--------------

趣 旨

市営墓地を適正に維持管理するとともに、計画的な墓地供給を行います。

また、地域共同墓地等の災害復旧事業に対する補助を行い、地域の生活環境の保全を図ります。

事業の概要

項 目	内 容
市営墓地維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ○市営墓地の維持管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・市営墓地の清掃・草刈等の維持管理、現状調査及び墓地台帳の再整備を実施 ※ 市営墓地：桑ノ山墓地、羅漢寺墓地、中河原墓地、堂の本墓地、植松墓地、岡山墓地、薬師寺墓地 ○市営墓地区画の貸出を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・羅漢寺墓地の区画の貸出《公募時期：6月、使用料：33,000円/㎡》
市有墓地保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市有墓地域内の災害復旧事業等又は維持管理上必要な補修事業に対する原材料を支給します。《支給原材料：セメント、砂利、真砂土等》
地域共同墓地 災害復旧事業補助	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害により被害を受けた地域共同墓地の原状回復を行う事業に対する補助を行います。《補助対象経費の1/2、2,000,000円を限度》



羅漢寺墓地



中河原墓地

大光寺原霊園管理事業	《生活安全課》	予算額 13,609 千円
------------	---------	---------------

趣 旨

市営大光寺原霊園を適正に維持管理するとともに、計画的な墓地供給を行います。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理、貸出	○施設の清掃・草刈・補修等を行います。 ○墓地区画の貸出 《公募時期：6月、使用料：260,000円（普通区画）、290,000円（納骨室付区画）》
墓園管理基金の管理	○墓園管理料の管理を行います。 ・墓園管理料を墓園管理基金に積み立てて維持管理に要する経費に活用 《墓園管理料：4,400円／年》



こんなときには手続きが必要です。

- 墓地の利用者が亡くなった。 → 使用承継許可を申請してください。
- 利用者の住所が変わった。 → 住所の変更届を提出してください。
- お墓を建てたい。 → 着工届及び完成届を提出してください。
- 納骨したい。 → 管理人に死体火葬許可証を提出してください。
- お骨を移動したい。 → 改葬許可を申請してください。
- 「墓じまい」をしたい。 → 更地にした後、返還届を提出してください。

畜犬登録事業

《生活安全課》

予算額 2,240 千円

趣旨

狂犬病の発生を予防し、まん延を防止することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。

<事業内容>

○飼犬の管理

市内で飼育されている飼犬のデータ管理をします。

- ・新しく犬を飼い始めたときは、犬の登録をしましょう。
- ・飼い主が変わった、住所に変更があった等の場合は、届出をお願いします。

○狂犬病予防注射

飼犬のデータに基づいて、毎年狂犬病予防注射の案内ハガキを送付しています。また、毎年4月に、市内各地を巡回する集合注射を実施しています。

- ・飼犬には年1回狂犬病予防注射を受けさせましょう。

事業の概要

狂犬病予防法に基づき、犬の所有者には、犬の登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

○市内動物病院への事務委託

市内動物病院で、犬の登録等の手続きが行えます。

- ・4月の集合注射で狂犬病予防注射を受けられなかった場合は、動物病院で注射を受けてください。

登録の時に交付される犬鑑札や注射済票は首輪などに着用しましょう。



室内で飼育している犬でも犬の登録と年1回の注射が必要です。

○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

と場事業	《生活安全課》	予算額 16,696 千円
------	---------	---------------

趣 旨

防府市と畜場を適正に管理運営することにより、市民の食生活の向上及び食肉衛生の管理を図ります。

事業の概要

項 目	内 容
維持管理業務	○施設の機械操作・清掃管理、汚水処理施設維持管理を行います。 ○獣畜解体に伴って出る危険部位や不可食部位の処理等を行います。
HACCP に基づく衛生管理	○HACCP に基づく衛生管理を行い、食肉の安全を確保します。

HACCP (ハサップ) とは

原料の受け入れから出荷までの全工程において、危害（有害な微生物や化学物質・異物（金属片等）の混入）が起こりうる工程を予測・分析し（HA）、危害を防止するために重要な工程（CCP）を監視・記録することで、製品の安全性を確保する高度な衛生管理法です。

従 来：製品が安全かどうか、製品の検査を実施。危害が確認されたら、製品の破棄等を行う。



HACCP：安全な製品ができるような工程を計画・管理。危害を未然に防ぐことに特化している。



拡 ごみ減量化推進事業	《クリーンセンター》	予算額 62,435 千円
--------------------	------------	---------------

趣 旨

本年度からスタートする新たな「防府市ごみ処理基本計画」に基づき、市民や地域の自主的な3R（発生抑制・再使用・再生利用）の実践活動によるごみの減量化や再資源化を推進します。

事業の概要

項 目	内 容
拡 エコまつり等啓発イベントの開催	<p>○毎年開催しているエコまつりについて、広く環境をテーマとした内容に拡充するとともに新たに、夏休み等に親子で参加できる体験型イベントを開催します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ダンボールコンポスト作り方教室 エコまつり</p>
ごみ減量容器等購入費補助金	○市内の販売店でごみ減量容器等を購入した市民に対し、購入費の一部を補助します。
清掃補助金	○資源ごみ、危険ごみ及び不燃ごみを分別し、自主搬入する自治会に補助金を交付します。
廃棄物資源化推進事業補助金	○住民団体が自主的に行う資源ごみ回収活動に対して、回収量に応じた補助金を交付します。
廃棄物減量等推進員によるごみ分別指導の実施	○各地区の資源ごみ・危険ごみ集積場所に廃棄物減量等推進員を配置し、分別指導を行うことにより、ごみの適正排出を推進します。
ごみ分別アプリによる分別方法等の周知	○ごみ分別検索や収集日等を事前にお知らせするプッシュ通知などの機能持つ「ごみ分別アプリ」等を活用し、分別排出の徹底を図り、ごみの減量化や再資源化を推進します。

○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

<p>拡 ごみ収集運搬業務</p> <p>《クリーンセンター》</p>	<p>予算額 407,777 千円</p>
<p>趣 旨</p> <p>安全かつ効率的に家庭ごみの収集運搬業務を行うとともに、車両の更新や適正な管理をします。</p> <p>事業の概要</p>	
<p>項目</p>	<p>内 容</p> <p>○収集形態（収集方式：ステーション方式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ 週2回 約3,800か所 指定ごみ袋 ・プラスチック製容器包装 週1回 約3,800か所 無色透明袋 ・不燃ごみ 月1回 約280か所 ・資源ごみ・危険ごみ 月1回 約260か所 <p>○可燃ごみ・資源ごみ収集車両 全16台中10台民間委託</p> <p>○ごみ集積施設を整備する自治会に補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 事業費の1/2以内（限度額：固定施設50万円、収納容器等4万円） <p>○ごみ出しが困難な高齢者や障害者を支援するため、健康福祉部と連携し戸別収集を行います。</p> <p>○温室効果ガス排出削減の観点から、植物由来の原料を配合したバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を導入します。</p>
<p>拡 指定ごみ袋制度運営事業</p>	<p></p> <p></p> <p>バイオマスマーク</p>



○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物処理施設運営事業

《クリーンセンター》

予算額 509,172 千円

趣旨

可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設は、民間事業者の技術力などを活用し、安定的かつ効率的に運営します。

事業の概要

可燃ごみ処理施設及びリサイクル施設の運営業務を P F I 事業者が設立した特別目的会社であるグリーンパーク防府株式会社に委託します。(委託期間：平成 26 年度から令和 15 年度までの 20 年間)

○可燃ごみ処理施設

国内初のごみ焼却・バイオガス化複合施設において、高効率なごみ発電を行います。

また、焼却灰については、全量をセメント原料化します。

※ 月平均発電量 (令和 3 年 1 月~12 月実績)

約 156 万 kwh/月 (一般家庭の約 4,700 世帯分)

○リサイクル施設

容器包装リサイクル法に完全対応した施設において、ペットボトルの圧縮梱包などを行います。

また、不燃ごみや粗大ごみの中から資源物を回収します。



○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

<p>廃棄物適正処理事業</p> <p>《クリーンセンター》</p>	<p>予算額 72,186 千円</p>
<p>趣 旨</p> <p>施設に搬入される廃棄物の分別指導や搬入物検査を実施する等、廃棄物の適正排出を図ることにより、再生利用を推進し、適正に処分します。</p> <p>また、廃棄物の不法投棄等の未然防止を図ります。</p>	
<p>事業の概要</p>	
<p>項 目</p>	<p>内 容</p>
<p>可燃ごみ処理施設・リサイクル施設での分別指導・搬入物検査の実施</p>	<p>○各施設における分別指導や搬入物検査機を用いた検査を実施し、違反ごみの混入を防止します。</p>
<p>再生利用及び適正処分の推進</p>	<p>○資源ごみの再商品化や危険ごみの適正な処理を行います。 ○不燃ごみ等の中から金属類の回収を行います。</p>
<p>粗大ごみ等の再使用（リユース）</p>	<p>○戸別収集や直接搬入された粗大ごみ等の中から、再使用可能な家具等をクリーンセンターで展示し、無料でお譲りします。（応募多数の場合は抽選）</p>
<p>不法投棄等対策業務</p>	<p>○廃棄物の不法投棄や野外焼却の未然防止を図るため、啓発看板の作成等、啓発や指導を行います。</p> <div data-bbox="1435 1078 2002 1385" data-label="Image"> </div>

○ 循環型社会の形成 — 廃棄物の適正処理の推進

最終処分場処理業務

《クリーンセンター》

予算額 18,654 千円

事業の概要

市内から排出される廃棄物や中間処理後の焼却残渣等を適正に埋立処分します。

また、埋立処分地内の浸出水を浸出水処理施設によって安全な水として放流するため、施設の維持管理・保守点検等を行います。



○ 環境の保全 — 環境衛生の推進

し尿処理業務

《クリーンセンター》

予算額 148,084 千円

事業の概要

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理します。浄化槽汚泥貯留槽防食塗装工事の実施等、施設の維持管理を行います。



○ 社会保障制度の適正な運用 ー 国民健康保険事業の適正な運営

拡 国民健康保険事業	《保険年金課》	予算額 12,364,000 千円
-------------------	---------	-------------------

趣 旨

平成 30 年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業運営を担うことにより、国民健康保険制度の安定化を目指しています。

これにより、市は、国民健康保険の資格管理、保険給付、県の示す標準保険料率等を参考に保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等きめ細かい事業を担います。



事業の概要

項 目	内 容
国民健康保険の資格管理	○国民健康保険の加入・脱退を受け付けます。
療養給付費の負担	○被保険者の医療費のうち、一部負担金を除いた費用を負担します。
療養費の支給	○ギプスやコルセット等の補装具代、はり・きゅう、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費として支給します。
高額療養費の支給	○1か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として支給します。
出産育児一時金の支給	○被保険者が出産したときに、その世帯の世帯主に対して支給します。 支給額 42 万円（産科医療補償制度対象外の出産の場合は 40 万 8 千円）
葬祭費の支給	○被保険者が死亡したときに、葬祭執行者に対して支給します。 支給額 5 万円

項 目	内 容
拡特定健康診査等事業	<p>40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるための特定健康診査と、健診結果に応じて保健指導の利用案内を行うなど、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化の予防を支援します。</p> <p>○特定健康診査 事業費 92,920 千円 糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるための特定健康診査（無料）を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等における集団健診の実施回数を増やし、受診しやすい環境を整備します。 ・新たに、電話による受診勧奨業務を実施します。 ・人口知能（AI）を活用し、行動心理学に基づく受診勧奨通知を強化します。 <p>○特定保健指導 事業費 9,416 千円 健診結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が大きく期待される方に対して保健指導（無料）を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加を図るため、利用勧奨パンフレットの充実に努めます。 <pre> graph TD City[市] Citizens[市民] Business[事業者] Medical[cかりつけ医療機関] City -- "特定健康診査受診率向上事業業務委託" --> Business City -- "・特定健康診査受診勧奨 ・集団健診の実施 ・特定保健指導の実施" --> Citizens Business -- "特定健康診査の受診勧奨依頼" --> Citizens Business -- "・人工知能(AI)を活用した特定健康診査の受診勧奨 ・電話による受診勧奨 ・特定保健指導パンフレットによる利用勧奨" --> Medical Medical -- "特定健康診査受診勧奨" --> Citizens </pre>

○ 社会保障制度の適正な運用 ー 後期高齢者医療制度の着実な運用

拡 後期高齢者医療事業	《保険年金課》	予算額 2,262,400 千円
--------------------	---------	------------------

趣 旨

75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の方は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度に加入することになります。

市は、保険料の徴収や各種申請受付業務を担い、広域連合は、療養費等の支給を行います。

事業の概要

項 目	内 容
後期高齢者医療制度の資格管理	○後期高齢者医療制度の資格取得・喪失を受け付けます。
療養費の申請受付	○ギプスやコルセット等の補装具代、あんま、マッサージ等の施術代等について、療養費の申請を受け付けます。
高額療養費の申請受付	○1か月に医療機関等に支払った医療費の一部負担金を合計した額が自己負担の限度額を超えたときに、限度額超過分を高額療養費として申請を受け付けます。
高額介護合算療養費の申請受付	○被保険者が介護保険を受給している場合に、医療と介護の自己負担額を合算した金額が自己負担額の限度額に支給基準額（500円）を加えたものを超えたときに、限度額超過分を高額介護合算療養費として申請を受け付けます。
葬祭費の申請受付	○被保険者が死亡したときに、葬祭執行者からの葬祭費の申請を受け付けます。 支給額 5万円
新 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	○高齢者の保健事業について、心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行うため、企画調整・分析を行う医療専門職を配置し、国民健康保険の保健事業や、介護保険の地域支援事業等と一体的に実施します。

○ 社会保障制度の適正な運用 ー 国民年金制度の周知

国民年金業務	《保険年金課》	予算額 6,191 千円
--------	---------	--------------

趣 旨

日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての方が加入する国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

市は、国からの委託を受けて、次の業務を行っています。



事業の概要

厚生労働省・年金ポータルサイト

項 目	内 容
国民年金の加入申請受付	○国民年金の加入申請を受け付けます。
保険料の免除申請受付	○国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例・産前産後免除申請を受け付けます。
老齢基礎年金の請求受付 障害基礎年金の請求受付 遺族基礎年金の請求受付	○老齢基礎年金：国民年金保険料を納めた期間と保険料の免除を受けた期間が、10 年以上ある方に原則として 65 歳になってから支給される年金の請求を受け付けます。 ○障害基礎年金：国民年金加入中や 20 歳前に初診日がある病気やけがにより、障害基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。 ○遺族基礎年金：国民年金の加入者が死亡された時、遺族基礎年金の受給に該当する場合に支給される年金の請求を受け付けます。
未支給年金の請求受付	○年金受給者が死亡された月までの年金を遺族が受け取る場合の請求を受け付けます。 (老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金)

○ その他の事業等

拡	住民基本台帳管理業務	《市民課》	予算額 54,659 千円
<p>趣 旨</p> <p>市の各種事務手続き及び施策の基礎データとなる住民基本台帳を正確かつ統一的に記録整備を行います。</p> <p><事業内容></p> <p>住民異動の手続き、印鑑登録、各種証明書の発行、火葬に関する事務、人口移動の報告等を行います。</p> <p>○コンビニ交付サービス</p> <p>マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で住民票・戸籍謄抄本・所得課税証明書等の各種証明書を取得できるサービスにより、住民サービスの向上を図ります。また、市役所 4 号館 1 階に各種証明書の自動交付機を設置し、窓口の混雑緩和及び書かせない窓口の実現を図ります。</p>			

住居表示管理業務	《市民課》	予算額 274 千円	戸籍届出受理管理業務	《市民課》	予算額 24,472 千円
<p><事業内容></p> <p>住居表示に関する法律に基づき、整合性のある住居表示を維持管理し、建物の住所を明確にします。</p> <p>具体的には、住居表示地区での家屋の新設・変更・廃止について住居表示台帳を整備しています。</p>			<p><事業内容></p> <p>出生届や婚姻届等の戸籍の諸届出の受理、記載等を行います。</p> <p>また、戸籍法の改正による戸籍システムのネットワーク化に対応するため、戸籍システムの改修等を行います。</p>		

○ その他の事業等

旅券発給・中長期在留者管理・郵便請求業務

《市民課》

予算額 6,452 千円

<事業内容>

◎旅券の発給

海外へ渡航する日本国民の身分を保証する証書である旅券（パスポート）を厳正な審査に基づき発給します。
また、申請者の利便性の向上や旅券業務の効率化のため、電子申請の導入に向けたシステム等の環境整備を行います。

◎中長期在留者管理

在留外国人住民の居住・身分関係の明確化及び各種行政サービスを行うための住民情報の整備を行います。

◎郵便請求

主に市外に居住し、本市に本籍のある人等の申請における利便性を確保します。
具体的には、郵便請求による戸籍謄抄本や住民票の写しの交付を行います。



2020年「北斎・旅券」発給開始



IV 年間行事予定

時期	行 事	課
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課・保険年金課の窓口延長（毎週木曜日の19：00まで） ・クリーンセンターへのごみの持込受付（毎月第1日曜日の9：00～11：00 ただし、12月・1月は第2日曜日） 	市民課・保険年金課 クリーンセンター
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課、保険年金課の休日窓口の開設（4/3（日）8：15～12：00） ・春の全国交通安全運動（4/6～15） ・狂犬病予防集合注射（4/17（日）は、市役所に代えてクリーンセンター駐車場で実施） ・緑のカーテン講習会（実施場所未定） 	市民課・保険年金課 生活安全課 生活安全課 生活安全課
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車月間 ・廃棄物減量等推進員説明会 	生活安全課 クリーンセンター
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・環境月間、住環境衛生推進月間、瀬戸内海環境保全月間 ・県内一斉環境美化活動推進期間 ・不法投棄防止対策強化月間 ・エコまつり i n クリーンセンター（仮称） 	生活安全課 生活安全課 クリーンセンター クリーンセンター
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・佐波川愛護月間 ・市民一斉清掃・佐波川一斉清掃（7/3（日）） ・夏の交通安全県民運動（7/11～20） ・ダンボールコンポストの作り方教室（2回） 	生活安全課 生活安全課 生活安全課 クリーンセンター
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・オゾン層保護対策推進月間、秋の全国交通安全運動（9/21～30） ・動物の飼い方マナーアップ強化期間（9/1～10/31） ・動物愛護週間（9/20～26）、環境衛生週間（9/24～10/1） 	生活安全課 生活安全課 生活安全課
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進月間、3R推進月間、食品ロス削減月間 ・ダンボールコンポストの作り方教室 ・さわやかふれあいサイクリング大会 ・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進期間（10/11～20） 	クリーンセンター クリーンセンター 生活安全課 生活安全課
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止県民運動（11/9～15） 	生活安全課
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止月間、大気汚染防止推進月間 ・クリーンセンターへのお年暮りのごみ持込受付 ・年末年始の交通安全県民運動（12/10～1/3） 	生活安全課 クリーンセンター 生活安全課
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー月間 	生活安全課
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通事故防止県民運動（3/9～15） ・市民課、保険年金課の休日窓口の開設（予定：3/26（日）午前） 	生活安全課 市民課・保険年金課

※ 8月及び1月に予定している行事は、ありません。

生活環境部のホームページ

防府市生活環境部

<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/3.html>

検索

